# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年３月28日 |
| 【会社名】 | 内外トランスライン株式会社 |
| 【英訳名】 | ＮＡＩＧＡＩ　ＴＲＡＮＳ　ＬＩＮＥ　ＬＴＤ. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　常　多　　晃 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区備後町二丁目６番８号 |
| 【電話番号】 | 06-6260-4710 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画部長　　三　根　　英　樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区備後町二丁目６番８号 |
| 【電話番号】 | 06-6260-4800 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画部長　　三　根　　英　樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1【提出理由】

当社は、2019年３月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年３月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金18円　　総額174,719,322円

ロ　効力発生日

2019年３月27日

第２号議案　定款一部変更の件

（1）取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮するものです。また、これに伴い、任期の調整に関する規定を削除するものです。

（2）上記（1）の取締役任期短縮に伴い、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とするため、変更案のとおり規定を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第７条の規定を削除するものです。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役として、戸田徹、常多晃、大川友子、田中俊光、三根英樹、戸田幸子、東宏尚、小嶋佳宏、武井眞哉、伊藤嘉章の10氏を選任する。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役として、長谷川豊、川崎裕朗、敏森廣光の３氏を選任する。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、藤井保孝氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数（個） | 反対数（個） | 棄権数（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>剰余金の配当の件 | 73,306 | 181 | 0 | (注) 1 | 可決　(99.71) |
| 第２号議案<br>定款一部変更の件 | 70,488 | 2,998 | 0 | (注) 2 | 可決　(95.88) |
| 第３号議案<br>取締役10名選任の件 | | | | | |
| 戸田　徹 | 72,487 | 999 | 0 | (注) 3 | 可決　(98.59) |
| 常多　晃 | 72,538 | 948 | 0 | | 可決　(98.66) |
| 大川　友子 | 72,549 | 937 | 0 | | 可決　(98.68) |
| 田中　俊光 | 72,532 | 954 | 0 | | 可決　(98.66) |
| 三根　英樹 | 72,540 | 946 | 0 | | 可決　(98.67) |
| 戸田　幸子 | 72,511 | 975 | 0 | | 可決　(98.63) |
| 東　宏尚 | 72,532 | 954 | 0 | | 可決　(98.66) |
| 小嶋　佳宏 | 72,542 | 944 | 0 | | 可決　(98.67) |
| 武井　眞哉 | 67,061 | 6,425 | 0 | | 可決　(91.21) |
| 伊藤　嘉章 | 71,931 | 1,555 | 0 | | 可決　(97.84) |
| 第４号議案<br>監査役３名選任の件 | | | | | |
| 長谷川　豊 | 72,273 | 1,214 | 0 | (注) 3 | 可決　(98.30) |
| 川崎　裕朗 | 66,994 | 6,493 | 0 | | 可決　(91.12) |
| 敏森　廣光 | 72,484 | 1,003 | 0 | | 可決　(98.59) |
| 第５号議案<br>補欠監査役１名選任の件 | | | | | |
| 藤井　保孝 | 70,611 | 2,873 | 0 | (注) 3 | 可決　(96.05) |

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。